



気象庁

高松地方気象台

Takamatsu Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 5 年 6 月 7 日
高 松 地 方 気 象 台

香川県の洪水警報・注意報発表基準の変更について

香川県の洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。
新しい発表基準は令和5年6月8日13時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況や降雨データ等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新のデータを取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）^{*}の判定にも反映します。

記

- 1 基準変更日時
令和5年6月8日（木）13時
- 2 基準を変更する市町
香川県内全市町
- 3 発表基準
6月8日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。
警報・注意報発表基準一覧表（香川県）
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kagawa.html>

※洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】香川県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=370000

問合せ先：高松地方気象台 担当 堀田・真鍋
電話：087-826-6122